

○マル経資金利子補給

日本政策金融公庫（国民生活事業）の小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を借り入れた小規模事業者の方に、県が利子補給を行います。

融資対象	商工会議所、商工会等の経営指導を受け、商工会議所等の長の推薦を受けた小規模事業者
融資限度額	2,000万円
融資期間	設備資金 10年以内（うち据置期間2年以内） 運転資金 7年以内（うち据置期間1年以内）
補給対象となる借入れ	初めて利子補給を利用する場合：借入れ全額 2回目以降の利子補給を利用する場合：新規借入れ分（借換え充当分を除く）
補給内容	借入れ時から2年間、0.5%相当分

○各問い合わせ先

- 中小企業向け制度融資、マル経資金利子補給について
福井県産業労働部経営改革課 金融G
福井市大手3丁目17-1
TEL:0776-20-0373
- 保証制度、保証料について
福井県信用保証協会
福井市西木田2丁目8-1（福井商工会議所ビル4・5階）
TEL:0776-33-8311
- 専門家による経営相談窓口
公益財団法人ふくい産業支援センター
TEL:0776-67-7421